

所長の部屋

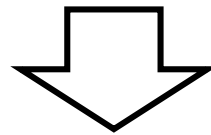
2024年1月

保健所の成り立ち について

福島県 県南保健福祉事務所

Ken-nan Public Health and Welfare Office of Fukushima Prefecture

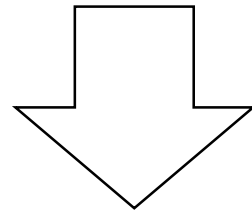
明けましておめでとうございます。
2024年 最初の話題は、
「保健所の歴史」 についてです。



- 保健所の成り立ちについて
→ 何時頃、どのようにして、保健所はできたのか？
- 保健所の変遷の歴史
→ 保健所は、今までどのように変わってきたのか？
社会情勢、時代に応じて、構成や役割はどう変わったのか？

→ あまり面白くないテーマかもしれませんが、
しばらくお付き合いください

みなさん、保健所が何時頃からあるのか、
ご存知ですか？



今の保健所の原型は、**1914(大正3)年**に誕生した。
日本赤十字社による **乳幼児健康相談事業所** と言われている。
その後、**1935(昭和10)年**に、アメリカのロックフェラー財団より
東京に都市保健館、埼玉に農村保健館 が寄贈、設立され
1937(昭和12)年 旧保健所法 が制定され、
全国に **保健所** が設置されることになる。

保健所誕生前

明治 8(1875)年 医制(衛生行政機構、医師免許制度、薬事制度)

明治13(1880)年 伝染病予防規則
コレラ、痘瘡、赤痢の流行
各府県に衛生課、各町村に衛生委員

明治19(1886)年 地方官官制
郡に警察署、警察分署がおかれ、防疫業務を管掌

大正 5(1916)年 保健衛生調査会 調査
乳幼児死亡率が高い、青少年結核死亡の増加など
各種健康相談所の設置

保健所の歴史 1

昭和12(1937)年 保健所法制定され、保健所が全国に設置

昭和13(1938)年 厚生省が設置され保健所業務が開始
主な業務は、**体力管理、母子衛生、優生保護、
栄養、勤労衛生**

昭和22(1947)年 保健所法改正
警察が管掌していた **伝染病等防疫業務** が移管
主な業務は、**防疫、母子衛生、結核対策**
新たに **環境衛生業務** が取り入れられた

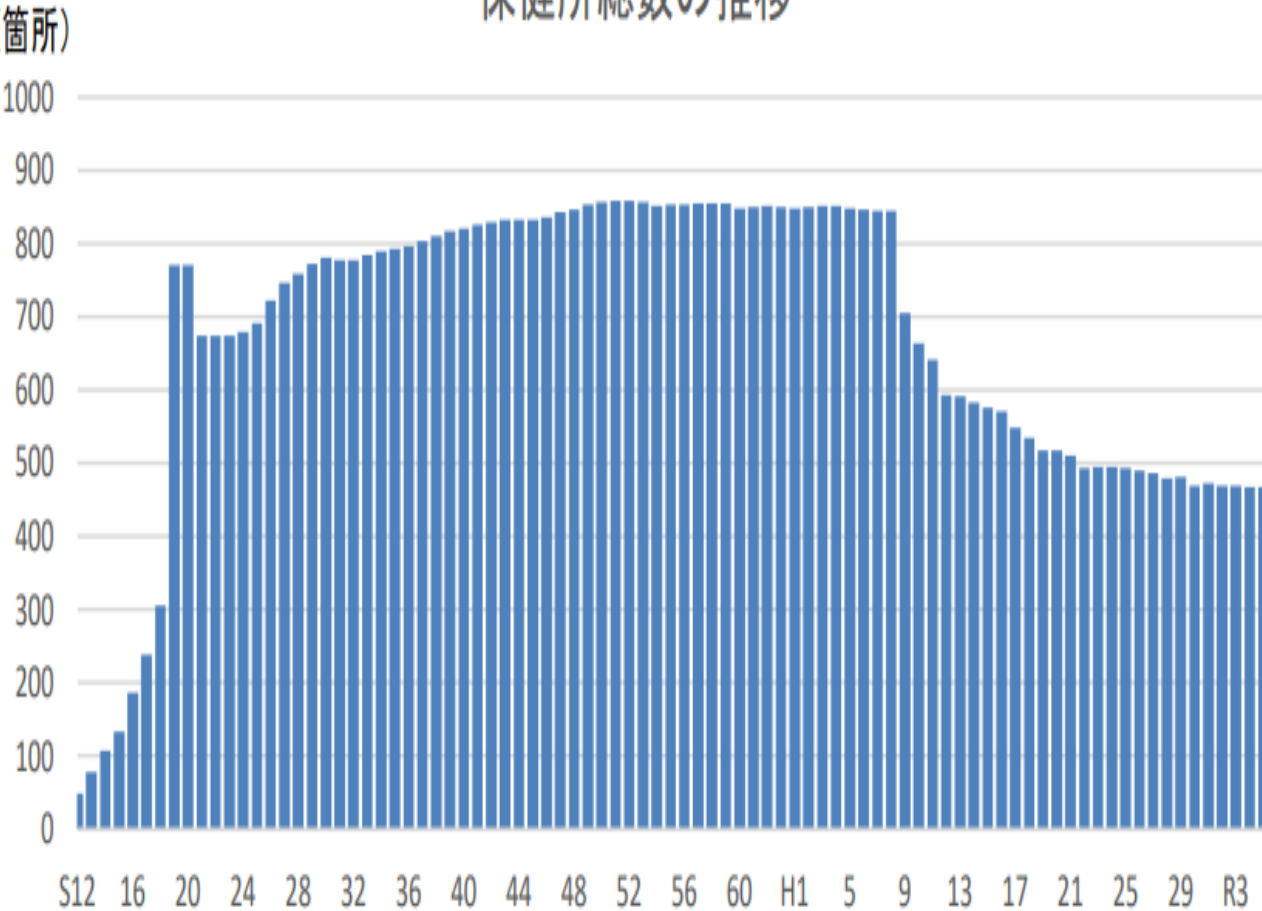
保健所の歴史 2

- 昭和20年代** 結核、伝染病など感染症対策が主
- 昭和30年代** 以降、感染症は減少し、がん、脳卒中、心臓病等の成人病が問題化
- 昭和40年代** に入ると、公害等の環境衛生上の問題が表面化
また、成人病対策、精神保健対策、母子保健対策が始まる
- 昭和50年代** に入り、健康づくり運動が始まる
- 昭和57(1982)年** **老人保健法**制定
市町村が老人保健の主体に
- 平成 6(1994)年** 保健所法が「**地域保健法**」に変わり制定
住民への保健行政は市町村へ移行～**保健センター**

保健所数の推移

保健所数の推移（厚生労働省健康局健康課地域保健室調べ）
令和5年4月1日現在

保健所総数の推移



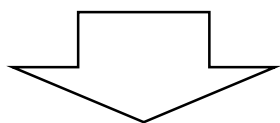
年度	保健所 合計	自治体数	都道府県 保健所	自治体数	指定都市 保健所	自治体数	中核市 保健所	自治体数	その他政令市 保健所	自治体数	23区 保健所	自治体数
R5	468	157	352	47	26	20	62	62	5	5	23	23
R4	468	157	352	47	26	20	62	62	5	5	23	23
R3	470	157	354	47	26	20	62	62	5	5	23	23
R2	469	155	355	47	26	20	60	60	5	5	23	23
R元	472	154	359	47	26	20	58	58	6	6	23	23
30	469	150	360	47	26	20	54	54	6	6	23	23
29	481	144	363	47	41	20	48	48	6	6	23	23
28	480	142	364	47	41	20	47	47	5	5	23	23
27	486	142	364	47	47	20	45	45	7	7	23	23
26	490	141	365	47	51	20	43	43	8	8	23	23
25	494	140	370	47	51	20	42	42	8	8	23	23
24	495	139	372	47	51	20	41	41	8	8	23	23
23	495	138	373	47	50	19	41	41	8	8	23	23
22	494	136	374	47	50	19	40	40	7	7	23	23
21	510	136	380	47	59	18	41	41	7	7	23	23
20	517	134	389	47	58	17	39	39	8	8	23	23
19	518	130	394	47	58	17	35	35	8	8	23	23

令和5年で、全国保健所数は **468**
徐々に、県型保健所は減少

保健所の業務

表2 保健所の業務（地域保健法第6条）

**保健所の業務は、
時代と共に少しずつ
変化してきている**



**現在、地域保健法で
規定されている
業務は14項目**

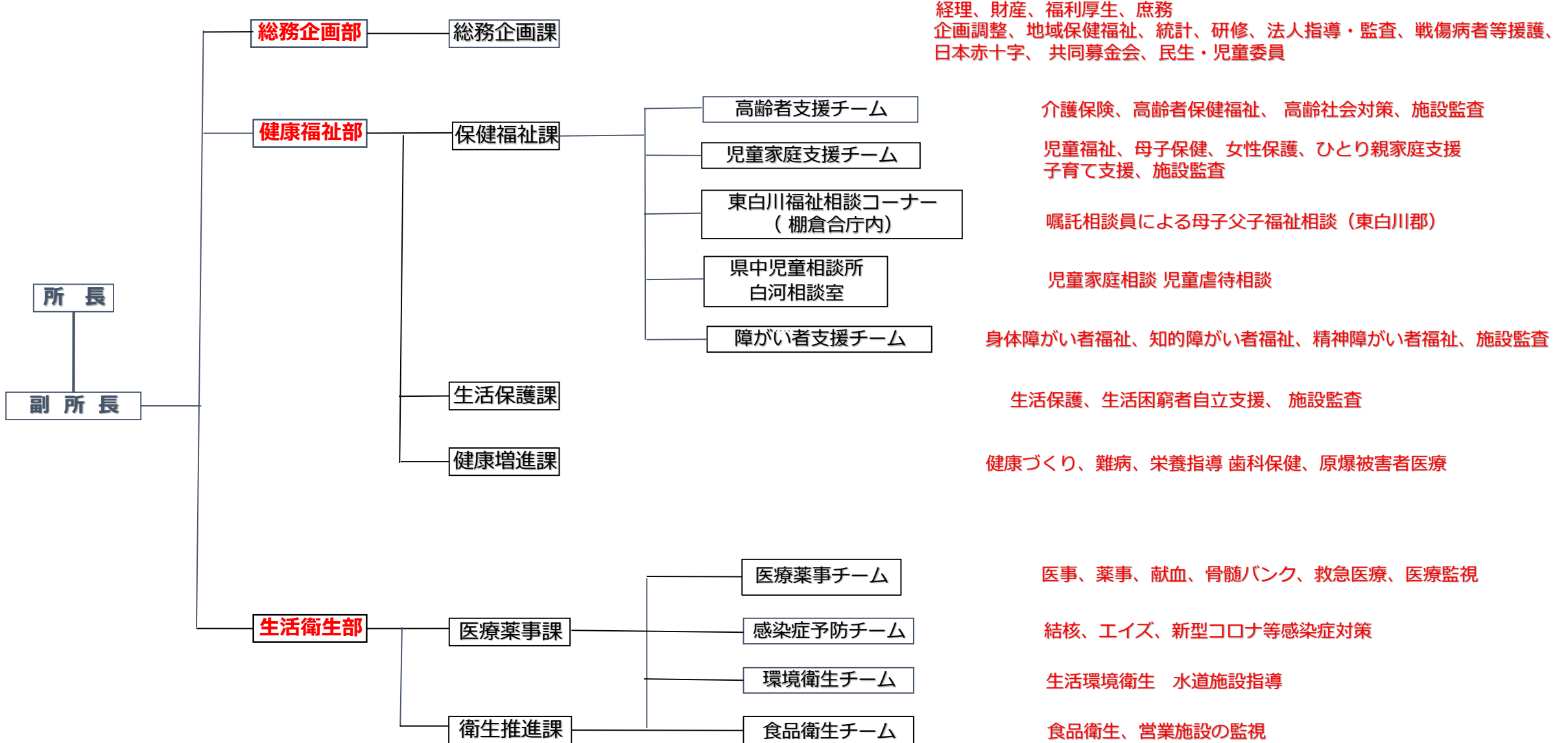
→ これ以外にも多くの
業務があります

- 1 地域保健に関する思想の普及及び向上に関する事項
- 2 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事項
- 3 栄養の改善及び食品衛生に関する事項
- 4 住宅、水道、下水道、廃棄物の処理、清掃
- 5 医事及び薬事に関する事項 その他環境衛生に関する事項
- 6 保健師に関する事項
- 7 公共医療事業の向上及び増進に関する事項
- 8 母性及び乳幼児並びに老人の保健に関する事項
- 9 歯科保健に関する事項
- 10 精神保健に関する事項
- 11 難病等により長期に療養を必要とする者の保健に関する事項
- 12 エイズ、結核、性病、伝染病その他の疾病の予防に関する事項
- 13 衛生上の試験及び検査に関する事項
- 14 その他地域住民の健康の保持及び増進に関する事項

県南保健福祉事務所はこんなことをしています

(令和5年4月1日現在)

<組織機構図>



まとめ

- 保健所の設置は**昭和12年**、厚生省より1年早い
- 設置当初の業務は、感染症対策、栄養対策、母子保健対策であった
- 戦後、保健所法が改正され、環境衛生業務が追加された
- その後、時代と共に、主たる保健所業務も変わってきている
- 平成6年保健所法が、**地域保健法** に改正され、
保健所が行うべき業務14項目が策定された
- 21世紀に入ってからからの主たる保健所業務は、生活習慣病対策、健康づくり対策、健康長寿目指す高齢者対策である
- 新型コロナ感染症パンデミックや度重なる大規模自然災害を受けて、今後の保健所業務の中で、特に**健康危機管理対策**が重要である